

夏期講習會會員諸姉に告ぐ

時下炎暑の候、府下に於ける多くの教育家が暑に苦しみ熱を避けて、東西に其居を移さんとする時に當り或は邊陲の地より或は海外の遠くより續々として聽講の爲めに參集せられ茲に本會豫定の成功を收むるを得たるは深く役員一同の感謝する所に御座候茲に謹んで感謝の意を表し併せて會員諸君の幸福を祈り奉り候敬具

明治四十一年八月

ベ
フ
ル
レ
會

幼兒教育夏期講習會

會員ヲ募集ス

本會は着實な思想と穩健な主張とを以て真正なる幼兒教育家庭教育を研究して斯界の指導者たらんことを期して居るものであります。

育兒に眞面目なる世の父兄並に幼兒教育に關係せらる

諸君は奮つて御入會御援け下さらんことを懇願致します。

ます。

入會手續等は表紙目錄の下に御座います。

フレーベル會

フレーベル會規則

前付二

- 第一條 本會ハ幼兒保育ノ改良發達ヲ圖ルヲ以テ目的トス
- 第二條 本會ハフレーベル會ト稱シ東京ニ置ク
- 第三條 會員ハラントスルモノハ幼稚園ニ關係アルモノ又ハ幼兒保育ニ篤志ナルモノニシテ會員ノ紹介ヲ經ベシ
- 第四條 會員ハ本會ノ經費トシテ一ヶ月金拾錢ヲ願出スベシ
- 第五條 令聞名望アル人ニシテ本會ノ事業ニ裨益アリト認ムルモノハ特ニ請ヒテ客員トナスコトアルベシ
- 第六條 本會ノ目的ヲ達センガ爲ニ左ノ事業ヲ行フ
 - 一 總會 毎年四月二十一日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、保育參列品幼兒成織物展覽會 會務ノ報告、幹事ノ選舉等ヲナス會日ハ會長ノ意見ニヨリ之ヲ變更スルコトアルベシ
 - 一 常會 毎年二月、六月、十月、十二月ノ第一土曜日之ヲ開キ保育ニ關スル演説、談話、協議、實驗等ヲナス
 - 一 組合會 會員中特ニ或ル事項ヲ研究セントスル者ヲ以テ組織ス但シ別ニ組合會規約ヲ定メテ會長ノ承認ヲ經ルモノトス
 - 一 雜誌發行、毎月一回雜誌ヲ刊行シ之ヲ會員ニ配布ス
 - 一 前項ノ外本會ノ目的ニ裨益アリト認メタル事件
- 第七條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

會長	一人	會務ヲ總理ス
幹事	十人	會長ヲ輔佐シテ會務ヲ掌理ス
評議員	若干人	會長ノ指揮ヲ受ケ會務ヲ分掌ス
		重要ナル事件ニ關シ會長ノ諮詢ニ應ス
- 第八條 會長ハ客員中ヨリ推薦ズルモノトス
- 第九條 主幹ハ會長ノ特選トス
- 第十條 幹事ハ會員ノ互選トシ其任期ヲ二ケ年トス
但シ毎年半數ヲ改選スルモノトス
- 第十一條 評議員ハ會長ノ特選トス
- 第十二條 本會ハ必要ニ應シ特ニ委員ヲ設ケ又ハ書記ヲ雇入ルトコトアルベシ
- 第十三條 此規則ハ會員三分ノ二以上ノ同意ヲ得ルニアラザレバ變更スルコトヲ得ス